

平成 15 年 11 月 17 日

各 位

株式会社りそなホールディングス

本日の一部報道について

本日、りそな銀行における勘定分離に関わる報道がございましたが、管理会計上の勘定分離の目的は、新経営体制による経営の成果を的確に把握するとともに、貸出債権等の適切な管理を通じて経営の再生を図ることを目的とするものであり、勘定分離そのものが、お客さまとのお取引関係に影響を及ぼすものではありません。

破綻懸念先につきましても、個々のお取引先の状況に応じた対応を検討しており、外部との連携や、専門性を発揮するため、ご融資額が 30 億円以上のお取引先につきましては本部に、10 億円以上 30 億円未満のお取引先につきましては主要店舗に集約し、企業再生に向けた対応を進めております。ご融資額が 10 億円未満のお取引先につきましては、営業店での対応とし、関連のサービサー会社内に設置いたしました企業再生支援専門部署と連携し、企業再生に向けた対応力強化を図っております。

以 上